

福生市個別施設計画（案）への意見書

2021.1.19

市議会議員 池田公三

1. P31 図表23 維持・更新コストシュミレーション結果のイメージについて

「長寿命化でかかる費用」の年平均13.5億円は実態を反映しない金額である。これでは、長寿命化によって、かえってコストが上がるように見えてしまう。

実際に「長寿命化でかかる費用」は、更新（建設）が始まる2043年以前までの期間の費用であるから、その期間の平均として提示すべきである。2043年以降2060年までの、長寿命化がほぼ終了した時期は、更新（建設）コストを中心として、修繕コスト、企画建設コスト、解体再利用コストの年平均として、費用を提示すべき。

そのことによって、より実態に近い金額が提示でき、前半の時期に計画的に都市施設整備基金などを積み立てていくなどの必要性が市民に理解される計画案となる。年度ごとの財源対策（補助金・市債・都市施設整備基金・一般財源）も具体的に市民に示すことができる。

2. P32 図表24, P33 図表25

維持・更新コストシュミレーションについて

上記の理由により、ライフサイクルコストの年平均学（赤線）は、前半と後半の2つの時期に分けて示すべきである。

3. P48

小学校の施設量の将来推計について

すでに、小学校全学年について35人学級を実施することが決まっているので、推計しなおす必要がある。

（2040年の児童数予測1778人、学校教育法施行令・標準学級数12～18学級として計算）

	現状(35と40人)		35人学級		30人学級		25人学級		20人学級	
	児童数	学校数	児童数	学校数	児童数	学校数	児童数	学校数	児童数	学校数
12学級の下限值	236人	7.5	216人	8.2	186人	9.6	156人	11.4	126人	14.1
18学級の上限值	690人	2.6	630人	2.8	540人	3.3	450人	4.0	360人	4.9
平均規模	463人	3.8	423人	4.2	363人	4.9	303人	5.9	243人	7.3

今後、世界の流れに追いつくためには、30人学級、25人学級、20人学級と進んでいく可能性があることを考えると、4校に減らしてしまう計画はあまりにも無謀である。

7校を維持し、A公共施設は○小へ、B公共施設は△小へ…というふうに、7校に分散させて複合化を図ることも検討してはどうか。7校を維持すれば、児童数減少に合わせて空き教室が出てくるので、少ない費用で複合化を図れる可能性もある。

4つの圏域に分ける考え方を基本にするとしても、核となる施設（学校）を2つとする圏域があってもよいのではないか。

4. P59 図表37 各地区の再配置のおよその時期と進め方のイメージについて

南東地区の1中・3小、北東地区の6小については、長寿命化をせずに複合施設に更新するイメージとなっている。

- ① 1中・3小を一つの複合施設と一緒に入れる構想か、それとも、2校とも複合化の核となる構想か。後者を支持したい。
- ② 再配置順番について、北東地区と北西地区を入れ替えてはどうか。1小、4小の方が早く更新時期を迎え、長寿命化の成果をフルに生かせる。北東地区の6小も長寿命化を実施できる。1小は市営プールとの複合化も検討されることになっており、モデル地区の3小での市営プールとの複合化との関連も図れる。

5. P77

市民会館について

市民会館について、福生駅西口地区公共施設への移転・統合を構想している。しかし、マルチスペース大(600~800人)は、文化芸術施設ではなく、スポーツ仕様である。平土間式で、舞台もない、座席はその都度移動させる、音響、照明設備も本格的な演劇、音楽に耐えるものではないと思われる。マルチスペース中は300人規模で平土間式。現在の市民会館は、1000人を超える収容能力と、本格的な舞台設備、音響・照明設備を持ち、本格的な文化・芸術公演やイベントに使用され、西多摩館内はもちろん、東京全域の文化芸術団体の発表に場となっている。今年の成人式をコロナ禍で実施できたのも、1000人を超える収容能力があったからこそである。

質的にも量的にも高いレベルの文化芸術施設である現市民会館を維持することは、福生市の責任でもあり、西多摩における福生市のステイタスシンボルでもある。市民会館の福生駅西口地区公共施設への縮小・移転には反対です。

もちろん、市民会館を維持した上で、福生駅西口地区公共施設の建設が可能であるなら、今、構想されているマルチスペース大や中でも可能な文化芸術、イベントもあるので、その方向での活用は、市民(福生市以外に方にも)活動の新たな場として歓迎します。

6. P97

体育館について

中央体育館を「文化の森」周辺(現市民会館跡地)に移転し、公民館等との複合施設として構想しているが、その理由の一つに、現所在地の都市計画上の用途指定の制限を挙げ、この地域での同種同規模での建て替えができない(P96)からとしている。しかし、P97では、中央体育館を「文化の森」周辺(現市民会館跡地)に移転し、公民館等との複合施設とするために、「都市計画の用途地域を変更する」としています。用途地域を変更できるのであれば、中央体育館は現在地で立て直す方がよほどいいと思う。災害時の高層階の避難所を田園地域に作るという意義付けをすれば、用途変更も可能ではないか。

どの地域の市民でも、いつも利用できるよう3つの体育館を、市内3か所に分散設

置している現在の目的は守るべきである。

また、中央体育館と公民館の複合化より、市民会館と公民館の複合化の方が、活動の性質上、より有効活用が図られることは明らかである。

また、建て替えにあたっては、現在の規模が縮小しないようにしてほしい。体育館も公民館も現状でさえ、利用者にとっては予約が取りにくい状況にある。

地域体育館については、学校施設更新時に、学校との複合化または学校周辺への配置を、学校体育施設の地域開放の充実策と併せて検討するとしているが、複合化については、市民が昼間から利用する地域体育館としての機能を確保することが必要である。学校と複合化して、学校教育に活用できるようにすることはいいが、学校が優先使用し、市民が後回しになるのでは、現状より後退である。

7. P99

市営プールについて

1小、3小改築時にあわせて、屋内プールを導入し、市営プール機能を持たせる構想だが、以下の事項が満たされることが必要である。

- ① 屋内に設置し、教室等と階を分けて複合化する場合は、換気に配慮しないと、学校中に塩素臭が漂う失敗例もある。
- ② 市営プールとしての機能も備えるなら、50mプール（大人も利用でき、公式競技もできるよう）、25mプール、浅いプール（幼児や低学年の水慣れに）も備えること。
- ③ これらが満たされないのであれば、現在地で整備しなおすことを検討していただきたい。